

事業所名 安八町立あすなろの園

支援プログラム

作成日

2024 年

8 月

30 日

法人（事業所）理念		お子さんのすこやかな成長・発達を願い、お子さんの育つ環境を整えながらご家族とともに歩みます。					
支援方針		お子さんが本来の力を十分に出せるよう発達段階や特性、ニーズに合わせた目標を定め、社会自立に向けて身辺自立やコミュニケーションなどのソーシャルスキルを身につけられるよう支援します。また、個別やグループ療育の中で、感覚運動・音楽・制作活動や集団遊びなどを大人や友だちと関わりながら、遊びを通して経験していけるよう支援します。					
営業時間		9 時	0 分から	16 時	30 分まで	送迎実施の有無	なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	健康状態を把握し、必要な対応を行います。その際、小さなサインから心身の異常に気づけるよう、きめ細やかな観察を行います。睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。物や状況に合わせた体や手指の使い方を活動の中で取り入れ、生活に必要な基本的な生活スキルを身につけられるよう支援します。					
	運動・感覚	日常的に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の習得や筋力の維持強化を図ることをねらい、お子さんの状況に合わせてさまざまな運動遊びを行います。姿勢保持や運動・動作が困難な場合、様々な補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。視覚、聴覚、触覚、嗅覚、前庭覚、固有覚等の感覚を十分に活用できるよう、さまざまな感覚遊びを通して支援します。また、感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。					
	認知・行動	認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるよう支援します。感覚を十分活用した遊びを通して、認知機能の発達を促す支援を行います。取得した情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援します。物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることにより、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切な行動への対応の支援を行います。					
	言語 コミュニケーション	言葉だけでなく、表情や身振り、カード等を用いてやりとりが行えるようにするなど、基礎的なコミュニケーション能力を身につけることができるよう支援します。手話、点字、文字、パソコン等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意志の伝達ができるよう支援します。特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。					
	人間関係 社会性	担当者との関わりの中で信頼関係を育み（愛着形成）、不安になった時には安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。遊びを通じて、模倣力や社会性の芽生えを支援します。感覚運動遊びから見立て遊びやごっこ遊び等の象徴遊びへ、また、一人遊び、並行遊びから共同遊びへと遊びを通して社会性の発達を支援します。その中で、集団参加の手順やルールを理解し、参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、お互いを認め合いながら仲間づくりにつながるよう支援します。					
家族支援		見学は常時受け付けています。担当者と保護者とのお話の時間（毎月1回）、年齢別保護者懇談会（年2回、就学についての説明会）、先輩の話を聞く会。			移行支援	毎年年度末に、個別支援会議（保護者を含めた関係者間での支援の引継ぎと情報共有。こども園入園や小学校入学の場合は、入園入学先の関係者）を実施。	
地域支援・地域連携		園訪問での情報共有。指導方法研究会（公開療育を含む）でのこども園、幼稚園、小学校、保健センター、教育委員会、こども家庭課、西濃圏域発達障がい支援センター等との連携。町内保育士対象の公開療育。			職員の質の向上	岐阜県障害幼児研究会、西濃圏域療育スタッフ研修、町内保育研究会等への参加。	
主な行事等		はじまりのかい、親子ふれあいデー、クリスマス会、おわりのかい、中央こども園と合同の避難訓練（毎月1回）、災害時情報伝達・保護者への引き渡し訓練（年1回）。上記の他に、親の会主催の活動（親子バス旅行、ふれあい祭りでのバザー参加、先輩の話を聞く会、勉強会、清掃活動、交流会等）についても協力しています。					